

第3回門真市第3期子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託事業者選定委員会
議事録

日時	令和6年2月8日（木）午前9時30分～午後11時30分
場所	門真市役所本館2階 大会議室
出席者	南野委員長、寺西副委員長、船木委員、美馬委員、漕江委員
事務局	こども政策課 小西課長補佐、浅尾主任
傍聴者	非公開
議題	1. 委託候補者の選定について 2. プレゼンテーション審査及び質疑応答 3. 審査結果報告及び委託候補者の決定 4. 今後のスケジュールについて

(事務局)

定刻になりましたので、第3回門真市第3期子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託事業者選定委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

まず始めに、本日は委員5名中5名が出席しておりますので、門真市第3期子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託事業者選定委員会設置要綱第5条第2項の規定により本委員会が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の会議の公開・非公開につきましては、第1回の選定委員会で審議いただいたとおり非公開とし、会議録についてはプレゼンテーション審査の部分は記載せず、それ以外の部分のみで公開することといたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

資料1 門真市第3期子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルへの申込者及び参加資格等確認結果一覧、資料2 プレゼンテーション審査について、資料3 門真市第3期子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託公募型プロポーザル評価基準、資料4 基本項目の評価基準について、そして、企画提案書とプレゼンテーション審査の評価表が事業者AとBの2者分となります。

以上です。不足はございませんでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は委員長にお願いいたします。

(南野委員長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の1「委託候補者の選定について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それではご説明いたします。

まず、門真市プロポーザル実施要領では、提案の採否について提案者を匿名として評価することとされています。

そのため、資料や説明等では参加者を事業者A、事業者Bなどとさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料1をご覧ください。

この度の委託候補者の選定にあたり、令和6年1月4日に市ホームページへ公募型プロポーザルを実施する旨を公示し、1月29日を受付期限として参加者を募ったところ、2者から参加の申込みがありました。

各事業者について、参加資格を満たしているか、提出書類の不足がないか、見積書価格が提案限度価格を超えていないかを事務局で確認しましたので、その結果を記載しております。

いずれの事業者も参加資格等に問題はございませんでしたので、すべて「適」と記載しております。

なお、2ページ以降には参加資格等を確認した際のチェックリストを添付しております。

確認した内容について説明いたしますので、まず、2ページから始まる事業者Aの確認内容をご覧ください。

まず、参加資格の確認ですが、①～⑤の要件については、事業者Aが本市の令和5年度の一般委託・物品等の入札参加資格者として名簿に登録されており、確認の時点及び本日においても総務課が公表している入札参加停止一覧に記載されておりませんので、要件を満たしております。

⑥については、提出書類より要件を満たしていることを確認しております。

3ページをご覧ください。

こちらは提出書類の確認となります。

ア・ク・ケ・コの書類は提出されております。

イについては、委任をされないため不要です。

ウ～キについては入札参加資格者として名簿に登録されている事業者であるため、提出不要となっております。

また、コの企画提案書に見積書が含まれておりますが、見積書の金額は提案限度価格の7,200,000円以下の6,500,000円となっております。

次に5ページからの事業者Bの確認内容となります。

参加資格の確認ですが、①～⑤の要件については、事業者Bが本市の令和5年度の一般委託・物品等の入札参加資格者として名簿に登録されており、確認の時点及び本日においても総務課が公表している入札参加停止者一覧表に記載されておりませんので、要件を満たしております。

⑥については、提出書類より要件を満たしていることを確認しております。

6ページをご覧ください。

こちらは提出書類の確認となります。

ア・ク・ケ・コの書類は提出されております。

イについては、委任をされないため不要です。

ウ～キについては入札参加資格者として名簿に登録されている事業者であるため、事業者Bは提出不要となっております。

また、コの企画提案書に見積書が含まれておりますが、見積書の金額は提案限度価格の7,200,000円以下の7,200,000円となっております。

以上の結果、1ページ目の結果一覧には、事業者A・Bともにすべて「適」と記載しております。

また、いずれの事業者も参加資格が認められましたので、その旨を2月1日付で通知し、併せて本日のプレゼンテーション審査の日程等をご案内いたしました。

続いて事業者にお送りしたプレゼンテーション審査に関する案内についてご説明します。

資料2をご覧ください。

こちらは、本日の審査へ参加する者に配付している資料となります。

まず、出席人数については、1参加者4名までです。

資料等については、事前に提出された企画提案書のみで、新たに説明する資料を追加することは不可としています。

なお、プレゼンの際に企画提案書をプロジェクターに写すことは可能です。

集合時間については、事業者ごとに審査日程の案内に記載しており、指定した時間に正当な理由なく不参、遅延した場合は審査対象から除外するとします。

この会場への入室については、こども政策課職員が案内するとしております。

入室後の準備時間については、最大5分となり、この時間を超えた場合は分単位でプレゼンテーション審査の時間から差し引きます。

審査の所要時間については、プレゼンテーション審査が20分で、終了時間となった時点で事務局よりお声掛けします。

質疑応答は10分～20分程度です。

審査員からの質問は挙手制とさせていただきます、事務局が指名した方から質問をしていただきます。

質疑応答が20分を越えましたら、その時点で受けている質問へ回答した時点で事務局より終了のお声掛けをします。

その他、審査終了後の退室や、結果の通知時期についても記載しています。

次に委託候補者の選定方法についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

こちらは第2回の会議でもお示しさせていただきましたが、本プロポーザルの評価基準を定めたものとなります。

2ページに記載している「評価項目」を見ていただくと、基本項目と企画提案項目に分かれています。

基本項目は受注実績の評価のみであり、平成30年度以降に国若しくは地方公共団体における同種業務の受注実績があるかを評価するものです。

この項目は、事前に定めた基準に従い、提案者が申込時に提出した業務実績調書等より点数を定めるものです。

後ほど説明いたしますが、皆様に配付している評価表にはすでに点数を記載しております。

次に、企画提案項目ですが、こちらは委員の皆様に評価いただく項目となります。

1つ目が業務体制で、計画の策定に関し十分な知識や経験のある者の配置が可能であるか、業務の実施に当たり十分な人員を配置しているかなどを評価いただきます。

2つ目が状況把握で、門真市の子ども・子育て支援に係る現状を十分に把握しているかを評価いただきます。

3つ目が情報収集・提供で、門真市第3期子ども・子育て支援事業計画に含む予定の各計画に関し、国・大阪府の動向、社会情勢の他、根拠法令や関連する計画等の情報を十分に把握しているか、また、把握している情報に基づき、計画策定のために必要な助

言が可能かを評価いただきます。

4つ目が推計値等の算出で、計画に定める数値を算出するための考え方・手法・必要な情報等が想定されているかを評価いただきます。

5つ目が個人情報保護で、個人情報を保護するための対策が講じられているか、また、個人情報が流出した際の対応について想定されているかを評価いただきます。

最後に6つ目が独自提案で、仕様書で示した業務のほか、支援可能な業務が提案されているかを評価いただきます。

各項目は5段階での評価となり、非常に優れた提案は10点、優れた提案は8点、標準的な提案は6点、やや低い水準の提案は4点、低い水準の提案は2点としてください。

評価項目は基本項目、企画提案項目を合わせて7項目ありますので、委員1人当たりの最大点数は70点となり、全員の合計は最大350点となります。

皆様の評価点を合計し、最も高い点数となった提案者を委託候補者として選定することになりますが、選定に参加した委員全員が満点を付けた場合の6割である210点に満たなければ委託候補者としません。

また、最も高い点数の提案者が2者以上いるときは、企画提案項目の独自提案の点数が最も高い者を選定し、その項目も同点の場合は見積書価格の低い者を選定します。

見積書価格も同じ場合は、残る評価項目を降順に確認し、得点に差異がある項目の得点が最も高い者を委託候補者として選定します。

次に、資料4をご覧ください。

こちらは基本項目の評価基準となります。

まず、前提として、提案者が申込時に提出される業務実績調書にはこれまでの実績から3件を記載することとしており、4件以上の実績がある場合は子ども関係の計画策定支援を優先して記載することとしています。

評価としましては、記載された3件ともが子ども関係の計画策定支援の場合は10点、2件の場合は8点、1件の場合は6点としております。

子ども関係の計画策定支援の実績がない場合は、それ以外の実績が3件以上あれば4点、2件以下であれば2点としています。

2ページ以降に各事業者の業務実績を確認した結果を記載しておりますのでご覧ください。

業務実績ごとに、契約者、子ども関係又はそれ以外の計画策定に係る実績か、期間は適切か、契約金額は適切か、最後に基本項目での取扱いを記載しております。

なお、契約の名称は参加者の匿名性を確保するため、記載しておりませんのでご了承ください。

それでは、事業者Aの実績ですが、1件目は兵庫県播磨町との契約で子ども関係の計画策定業務となっております。

期間は平成30年12月5日～令和2年3月17日、契約金額が5,128,880円となっております。

契約金額が、不適となっておりますので、基本項目での取扱いとしては実績から除外

しております。

2件目の実績は、本市との契約でこども関係以外の計画策定業務となっております。

期間は令和2年11月13日～令和4年3月31日、契約金額が5,500,000円となっております。

すべての項目が適となっておりますので、基本項目での取扱いとしてはこども関係以外の計画策定業務の実績としています。

3件目の実績は、千葉県柏市との契約でこども関係以外の計画策定業務となっております。

期間は令和元年8月30日～令和3年3月31日、契約金額が13,530,000円となっております。

すべての項目が適となっておりますので、基本項目での取扱いとしてはこども関係以外の計画策定業務の実績としています。

基本項目での取扱いを集計しますと、こども関係の実績が0件、こども関係以外の実績が2件となり、点数としては2点となります。

続いて、3ページの事業者Bの実績ですが、1件目が大阪府茨木市との契約で、こども関係の計画策定業務となっております。

期間は平成30年7月30日～令和2年3月31日、契約金額が12,420,000円となっております。

すべての項目が適となっておりますので、基本項目での取扱いとしてはこども関係の計画策定業務の実績としております。

2件目が大阪府堺市との契約で、こども関係の計画策定業務となっております。

期間は平成30年8月20日～令和2年3月31日、契約金額は7,728,200円となっております。

契約金額が不適となっておりますので、基本項目での取扱いとしては実績から除外としております。

3件目が本市との契約で、こども関係以外の計画策定業務となっております。

期間は令和2年4月1日～令和3年3月31日、契約金額は5,489,000円となっております。

すべての項目が適となっておりますので、基本項目での取扱いとしてはこども関係以外の計画策定業務となっております。

基本項目での取扱いを集計しますと、こども関係の実績が1件、こども関係以外の実績が1件となり、点数としては6点となります。

皆さまに配付しております評価表の基本項目には、予め、事業者Aは2点、事業者Bは6点に丸を付けておりますのでご確認いただければと思います。

この後のプレゼンテーション審査を経て、委員の皆様には、残りの企画提案項目について評価いただき、全提案者の評価が終わった後に採点表を回収し、点数を集計させていただきます。

説明は以上でございます。

(南野委員長)

ただいま、事務局より説明があった内容について、皆様から質問等はございますでしょうか。

(委員一同)

なし。

(南野委員長)

それでは、次第の2「プレゼンテーション審査及び質疑応答」に進みたいと思います。ここからは私も審査に参加しますので、審査の間は事務局に進行をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、委員長に代わり進行させていただきます。
早速ですが1者目のプレゼンテーション審査に入りたいと思います、
まず、事業者Aに入室いただきますので、委員の皆様は事業者Aと記載している企画提案書と採点表を用意してお待ちください。

【事業者A 入室】

(事務局)

本日はお越しいただきありがとうございます。
まずは、プレゼンテーションの準備をお願いします。
準備時間は最大5分で、それを超えますと、超えた時間を分単位でプレゼンテーションの時間から差し引きますのでご注意ください。
準備が終わりましたら事務局にお声掛けください。

【事業者A 準備】

(事務局)

それでは、企画提案書及びプレゼンテーション審査を開始します。
プレゼンテーションの時間は20分です。
終了時間になりましたら事務局よりお声かけしますので、直ちに説明を終了してください。
また、時間の終了までにプレゼンテーションが終了しましたら、その旨が分かるようにお声かけください。
なお、本プレゼンテーションで発言された内容はすべて記録され、委託事業者となった

際に遵守すべき事項となります。また、プレゼンテーションの内容は、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。

それでは、これより 20 分間です。

本日来られている皆様のお名前を述べてから、プレゼンテーションを開始してください。

【事業者A プレゼンテーション・質疑応答】
(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

(事務局)

時間となりましたので、質疑応答を終了します。

これで、審査は終了となります。

本プロポーザルの選定結果は2月中旬に郵送で通知します。また、市ホームページにも議事録とともに公表いたしますのでよろしくお願い致します。

それでは、片づけをしていただきご退室ください。

本日はありがとうございました。

【事業者A 退室】

(事務局)

それでは審査に入ります。

今から5分ほど時間を設けますので、委員の皆さまは、採点表の記入をお願いいたします。

【採点表 記入】

(事務局)

採点表の記入が終わったようですので、次の審査に入りたいと思います。

2者目の事業者Bに入室していただきますので、委員の皆様は事業者Bと記載している企画提案書と採点表を用意してお待ちください。

【事業者B 入室】

(事務局)

本日はお越しいただきありがとうございます。

まずは、プレゼンテーションの準備をお願いします。

準備時間は最大5分で、それを超えますと、超えた時間を分単位でプレゼンテーションの時間から差し引きますのでご注意ください。

準備が終わりましたら事務局にお声掛けください。

【事業者B 準備】

(事務局)

それでは、企画提案書及びプレゼンテーション審査を開始します。

プレゼンテーションの時間は20分です。

終了時間になりましたら事務局よりお声かけしますので、直ちに説明を終了してください。

また、時間の終了までにプレゼンテーションが終了しましたら、その旨が分かるようにお声かけください。

なお、本プレゼンテーションで発言された内容はすべて記録され、委託事業者となった際に遵守すべき事項となります。また、プレゼンテーションの内容は、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。

それでは、これより20分間です。

本日来られている皆様のお名前を述べてから、プレゼンテーションを開始してください。

【事業者B プレゼンテーション・質疑応答】

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

(事務局)

他に質問はございませんか。

それでは、質問がないようですので質疑応答を終了します。

これで、審査は終了となります。

本プロポーザルの選定結果は2月中旬に郵送で通知します。また、市ホームページにも議事録とともに公表いたしますのでよろしくお願い致します。

それでは、片づけをしていただきご退室ください。

本日はありがとうございました。

【事業者B 退室】

(事務局)

それでは審査に入ります。

今から5分ほど時間を設けますので、委員の皆さまは、採点表の記入をお願いいたします。

【採点表 記入】

(事務局)

以上ですべての事業者の審査が終了しましたので採点表を回収し、集計させていただきます。

ます。

集計が完了しましたら、会議の進行を委員長にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

【採点表 集計】

(南野委員長)

集計が終わりましたので、次第の3「審査結果報告及び委託候補者の決定」に進みたいと思います。

事務局より集計結果の報告をお願いします。

(事務局)

それでは、ご報告いたします。

お手元に集計結果を配付しておりますので、ご覧ください。

ここまでは事業者の名称を事業者Aなどと表記していましたが、この資料では事業者の名称も併記しております。

事業者Aはジェイエムシー株式会社大阪支店で合計点数は232点でした。

事業者Bは株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所で合計点数は256点でした。

集計結果は以上となり、株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所が最も高い点数でした。

報告は以上でございます。

(南野委員長)

ありがとうございました。

事務局より審査結果が報告されました。

最も高い点数を獲得した参加者は事業者Bとして参加された株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所でした。点数は256点で最低基準点の210点を上回っていましたので、この事業者を委託候補者として選定することとなります。

この結果に意見等はございますでしょうか。

(委員一同)

意見なし。

(南野委員長)

それでは、株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所を委託候補者としますので、事務局は、今後の手続きを進めるようお願いいたします。

最後に、次第の4「今後のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、ご説明いたします。

本日の結果は、2月中旬に参加されたすべての事業者へ郵送で通知するとともに市ホームページへ掲載いたします。

その後、本日のプレゼンテーションの内容等を仕様書に反映させるため、株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所と協議し、整いましたら契約手続きに入ります。

契約手続きは2月中旬を目途に締結できるよう進めてまいります。

説明は以上でございます。

(南野委員長)

ただいまの説明にご質問等はございませんか。

(委員一同)

質問なし。

(南野委員長)

それでは、本日の議題はすべて終了しましたので、これをもちまして第3回の選定委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(以 上)